



iMAR!

Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和8年7月17日

介護保険適用除外者の判定誤りによる国保税（介護分）の課税漏れについて

1 概要

介護保険適用除外施設である指定障がい者支援施設に入所されている方が国保税（介護分）を課税されないためには、障がい福祉サービスの「生活介護」及び「施設入所支援」の両方の支給決定を受けている必要がありますが、その判定（要件確認）に誤りがあり、要件を満たしていない方に対する国保税（介護分）の課税漏れ2件（合計73,000円）があることが判明しました。

2 原因

本業務の担当者が、介護保険適用除外者の要件を十分に理解していなかったことによるものです。

3 対象者への対応

関係者に対し、課税漏れについて説明し、謝罪しました。今後、時効が成立している分を除き、国保税（介護分）を納付していただくことにしております。

4 再発防止策

所属職員に対し本制度の内容を十分理解させるとともに、介護保険適用除外者の判定を行う際には、その要件を複数人で確認するよう徹底します。

（問合先）

健康福祉部 長寿社会課介護給付係

担当 白壁

電話 0955-23-2154

いまりで、決まり!